

広報

# 佐那河内

題字：山根玉峰(佐那河内村 第一号名誉村民)

2024 December / No.621

12月号

佐那河内村広報誌

令和6年12月15日発行



さち香る 風の谷



SANAGOCHISON

# 第58回村民体育祭を開催!!

11月とは思えない陽気の中、村民体育祭が、にぎやかに開催されました。

小さなお子さんから、ご高齢の方まで、総勢343人が参加し、今年初めて実施した、縄なし競争など、各競技をめいっぱい楽しみました。

地域対抗種目では、どのチームも最後まであきらめない熱戦が繰り広げられ、みごと宮前東チームが優勝に輝きました。

競技に参加していただいたみなさん、運営にご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

優勝 宮前東  
準優勝 嵯峨  
準優勝 宮前西  
第4位 高樋



10.24 [木曜日]

## 多仁政子さん 公益社団法人日本食品衛生協会 食品衛生功労者表彰受賞

明治座(東京都中央区)にて、公益社団法人日本食品衛生協会食品衛生功労者表彰授賞式が開催され、村内から多仁政子さんが、長年、多仁竹葉亭で飲食店営業に従事し、食品衛生指導員として地域、業界の指導を積極的に行った功績ならびに食品衛生協会の組織強化、事業の推進にも尽力され、食品等事業者に対する食品衛生の向上に貢献した功績から食品衛生功労者表彰を受賞しました。

表彰おめでとうございます。



公益社団法人食品衛生協会は、食品等事業者に対する食品衛生の向上や自主管理体制の確立のため、内閣総理大臣より認定を受け厚生労働省の指導連携のもと運営されています。

10.26 [土曜日] ~28 [月曜日]

## 梶本義則さん フライングディスクの部で3位入賞 SAGA2024 全障スポ 新しい大会へ。全ての人に、スポーツのチカラを

佐賀県で開催された、SAGA2024 特別全国障害者スポーツ大会フライングディスクの部に本村から梶本義則さんが、出場されました。

フライングディスク競技のうち、5メートル離れた円形ゴールに10連投して入った枚数を競うアキュラシーで、10投中9投を成功させ、3位に入賞しました。

前回出場した栃木大会では、同競技で優勝し、周囲の期待も高かったなか、プレッシャーをはねのけ、見事な成績を納められました。

おめでとうございます。



11.2 [土曜日]

## 令和6年度わな猟技能講習会を開催

シカやイノシシなどによる、農林産物の被害軽減と猟期前に捕獲圧を上げるため、村役場大会議室で、わな猟技能講習会を開催しました。この講習会は、佐那河内神山地域鳥獣害防止広域対策協議会が主催し、狩猟免許を取得した3年未満の人を対象に、神山町から6人、本村からも5人が参加し、法令やマナー、わなの特徴や設置方法などの捕獲技術を学びました。

講師は、上野企画政策課長が行い、座学や実物のわなを用いた仕掛けについて実演などを行い、わな猟のコツを指導しました。

今後も鳥獣捕獲等事業の人材育成や安全にわな猟ができるよう講習会を開催します。



## 阿波の狸まつり

「第47回ふるさとカーニバル阿波の狸まつり」に、佐那河内中学校2年生が「ふるさと学習」で学んだことをもとに、ブースを出店しました。みかんやキウイ、阿波すず香などの農産品のほかに、村のおっさん豆腐や山手果樹園の商品など、佐那河内村の特産品を出品しました。中学生は上手に商品の説明や村の紹介などをしていました。2日間にわたり売れ行きが好調で、ほとんど完売しました。村に貢献したいという生徒の想いが伝わる取り組みでした。

ご協力いただいた農家のみなさんや販売店のみなさん、その他多くの関係者のみなさんありがとうございました。



## 大規模災害に備えて総合防災訓練を実施

佐那河内村民体育館にて、佐那河内村総合防災訓練を実施しました。

この訓練は、南海トラフ大地震などの大規模災害発生に備え、日頃の心構えや備蓄品の準備など、村民のみなさんの防災意識の高揚を図ることを目的に実施しました。

防災行政無線からの緊急放送により、常会、民生・児童委員、消防団などが会場である佐那河内村民体育館に集まり、女性消防隊による避難者受け入れ訓練が行われたあと、防災講演「土砂災害に備えて」と題し、徳島県土整備部砂防防災課主席である酒井彰彦さんによる講演が行われました。その後、3班に分かれて外傷応急手当訓練、避難所設営訓練、AED取扱講習を行い、最後に日赤奉仕団による豚汁の炊き出し訓練が行われ、参加者に振る舞われました。

また、会場では、徳島県防災センターのパネル展示や非常用持ち出し袋の展示が行われました。



11.20 [水曜日]

## Welcome to Sanagochi ! —ASEAN 各国からのお客様—

ASEAN 各国から約30人の社会科教員が視察に訪れました。

はじめに、小中合同で行う朝の清掃を見学し、視察に訪れた先生の国には子どもが掃除を行う文化がないそうで、一生懸命に草抜きや窓拭きをする子どもの姿に感動していました。次に、1時間目の小学校の授業を参観し、外国語活動の学習で子どもと交流したり、書写の学習で毛筆体験を行ったりしました。その後、図書館の見学や中学校の様子を参観して次の視察場所へ出発しました。

短い時間ではありましたが、子どもたちの国際性を磨くよい機会になりました。



11.21 [木曜日]

## 第29回きずな駅伝が開催！

中央運動公園で、第29回スポーツ少年団親善きずな駅伝が開催されました。

保育園児から中学生までの38人が、マラソン部門、駅伝部門ともにゴールをめざし、一生懸命に走りきりました。今年は、夕方からの開催となりましたが、寒さを吹き飛ばす子どもたちの懸命の走りに、多くの保護者や関係者が声援を送りました。

また、運営をしていただいた関係者のみなさん、応援をしていただいたみなさん、ありがとうございました。



### 優勝おめでとうございます！

- 300m 部門 第一位 田口灯乃さん 1分24秒
- 700m 部門 第一位 田口丹支さん 2分38秒
- 駅伝部門(1区間1000m)  
優勝 橙チーム  
(和久巧海さん・大仲琥太郎さん・山田芳さん・大岩桃百果さん・田口玄也さん)20分40秒

## 新府能トンネル防災訓練

国道438号新府能トンネル内で交通事故を想定した訓練を実施しました。この訓練では道路管理者である徳島県を中心に関係機関が合同で実施し、村からは消防団、救急搬送隊が参加しました。

訓練は、「トンネル内で軽トラックと普通自動車が発生し、軽トラックの運転手が脱出不能状態になっている」ことを想定し、普通自動車を名西消防組合神山消防署の救急隊が対応し、軽トラックを村消防団、村救急搬送隊が対応しました。

脱出不能状態の軽トラックから村消防団、村救急搬送隊で救出活動と出火防止の活動を実施し、車内から傷病者の救出、救護訓練を行いました。



### 株式会社 NEXT DELIVERY の退去について

令和5年10月16日から多目的地域交流施設「YOTTEKAN」2階のオフィスルームを利用していた株式会社 NEXT DELIVERY が、令和6年11月30日で退去しました。

今後、オフィスルームを新たに利用していただける企業の誘致を推進し、村経済の活性化に努めます。

## 議会行事出席報告

〈 〉 場所 ・ ( ) 出席者

11月5日	議員協議会	< 議 員 室 >	(瀧倉議長ほか6人)
	全員協議会	< 役 場 >	(瀧倉議長ほか6人)
9日	社会福祉大会	< 村 民 体 育 館 >	(瀧倉議長ほか6人)
10日	村民体育祭	< 小中学校グラウンド >	(瀧倉議長ほか6人)
13日~14日	第68回町村議会議長全国大会・ 令和6年度議長研修	< 東 京 都 >	(瀧倉議長)
17日	総合防災訓練	< 村 民 体 育 館 >	(瀧倉議長ほか4人)
	徳島市・佐那河内村グラウンドゴルフ親睦大会	< 中央運動公園 >	(瀧倉議長)
20日	例月出納検査	< 監 査 室 >	(前河監査委員・井開監査委員)
21日	総合保健福祉計画策定委員会	< 役 場 >	(瀧倉議長・藤本議員)
23日	東部地区消費者のつどい	< 小中学校多目的ホール >	(瀧倉議長)

# 人事行政の運営などの状況を公表します

佐那河内村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例並びに地方公務員法第58条の2および第58条の3に基づき、次のとおり、お知らせします。

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)職員数の状況

(単位：人)

令和5年4月1日	令和5年度中		令和6年4月1日現在	令和6年4月1日現在
職員数(一般職)	採用者数	退職者数	採用者	職員数(一般職)
59	4	5	4	58
職員数 (フルタイム会計年度任用職員)	採用者数	退職者数	採用者	職員数 (フルタイム会計年度任用職員)
27	7	5	3	25

(2)部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人)

部門	区分	職員数		対前年度 増減数	主な増減理由
		令和5年度	令和6年度		
一般行政	議会	1	1	0	・ 県への派遣等による増 ・ 業務内容充実による増
	総務	19	21	2	
	税務	3	3	0	
	民生	11	12	1	
	衛生	4	3	▲1	
	農水	6	3	▲3	
	商工	0	0	0	
土木	4	4	0		
	計	48	47	▲1	
特別行政	教育	6	5	▲1	
	計	6	5	▲1	
公営企業など	水道	1	2	1	・ 業務内容充実による増 ・ 業務内容充実による増
	下水道	1	2	1	
	その他	3	2	▲1	
	計	5	6	1	
合計		59	58	▲1	
フルタイム会計年度任用職員		27	25	—	

(3)等級および職制上の段階ごとの職員数

(令和6年4月1日)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	
基準となる職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職務</li> <li>● 保育士、保健師の</li> <li>● 主事補、技師補の</li> <li>● 主事、技師の職務</li> <li>● 主事、技師、保育士、保健師の職務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主任</li> <li>● 係長の職務</li> <li>● 主任保育士の職務</li> <li>● 主任主任、技術主任の職務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主任</li> <li>● 係長の職務</li> <li>● 主任保育士の職務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主任</li> <li>● 係長の職務</li> <li>● 主任保育士の職務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主任</li> <li>● 係長の職務</li> <li>● 主任保育士の職務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主任</li> <li>● 係長の職務</li> <li>● 主任保育士の職務</li> <li>● 課長補佐の職務</li> <li>● 課長、主幹の職務</li> <li>● 課長補佐の職務</li> <li>● 課長、主幹の職務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主任</li> <li>● 係長の職務</li> <li>● 主任保育士の職務</li> <li>● 課長補佐の職務</li> <li>● 課長、主幹の職務</li> <li>● 課長補佐の職務</li> <li>● 課長、主幹の職務</li> </ul>	
一般職員 (技能労務職員を除く)	人数 12人	人数 8人	人数 11人	人数 7人	人数 13人	人数 5人	人数 56人	
技能労務職員	人数 —	人数 2人	人数 —	人数 —	人数 —	人数 —	人数 2人	
職制上の段階	係員級		係長級	係長級課長補佐級	課長補佐級課長級	課長級		
一般職員 (技能労務職員を除く)	人数 20人	人数 11人	人数 7人	人数 13人	人数 5人	人数 56人	人数 56人	
	構成比 35%	構成比 20%	構成比 13%	構成比 23%	構成比 9%	構成比 100%	構成比 100%	

## 2 職員などの給与の状況

(1)人件費の状況(普通会計決算)

年度	住民基本台帳人口 (令和6年3月31日)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
令和5年度	2,133人	2,632,339千円	606,483千円	23.0%

人件費とは特別職の給与、各種委員報酬、職員給与、退職手当組合負担金、共済費などをいいます。

## (2) 職員給与の状況(普通会計予算)(参考)

(単位:千円)

年度	区分	職員数(A)	給与費				1人当たり
			給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	給与費(B/A)
令和5年度	一般職	58人	212,790	35,585	83,271	331,646	5,718
	フルタイム会計年度任用職員	25人	69,059	4,616	24,006	97,681	3,907

職員手当に、退職手当は含みません。

## (3) 特別職・議員の報酬などの状況 (令和5年度)

区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
村長	735,000円	6月期……1.7月分 12月期……1.7月分
副村長	593,000円	
教育長	549,000円	
議長	260,000円	
副議長	222,000円	
議員	186,000円	

## (4) 職員の平均給料月額および平均年齢 (令和6年4月1日)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	301,700円	41.8歳
技能労務職	—	—

一般行政職とは、福祉職(保育士)、税務職、看護職(保健師)、企業職(簡易水道、集落排水)を除く、一般的行政事務に従事する職種です。

## (5) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日)

区分	行政職	技能労務職
高校卒	佐那河内村	162,100円
	国の制度	—
大学卒	佐那河内村	187,300円
	国の制度	196,200円

## (6) 職員の経験年数別、平均給料月額の状況

(令和6年4月1日)

区分	経験10年以上	経験15年以上	経験20年以上
	15年未満	20年未満	25年未満
一般行政職	272,700円	269,600円	363,700円

試験区分により初任給を決定します。

## (7) 手当の状況

(令和6年4月1日)

手当名	内 容				
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給 ○配偶者……月 6,500円 ○子………月 10,000円(16~22歳の者は、1人につき5,000円加算) ○扶養親族(配偶者・子以外)……月 6,500円				
通勤手当	自動車等を使用して通勤し、その通勤距離が片道2km以上の職員に支給 通勤距離に応じ、月 4,200円~18,700円				
住居手当	借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ①月額27,000円以下の家賃を支払っている職員………家賃の月額から16,000円を控除した額 ②月額27,000円を超える家賃を支払っている職員………最高限度額 28,000円				
管理職手当	管理または監督の地位にある管理職員に対して支給				
		手当額(6級)		手当額(5級)	
	参事	60,000円		総務課長	47,100円
	総務課長	51,000円		課長	39,300円
	課長	42,000円		主幹	31,500円
主幹	33,400円				
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・時間外勤務1時間につき ……当該職員の時間単価×100分の125(22時から翌朝5時までの場合は100分の150) ・祝日法による休日および年末年始の休日(1月1日~3日、12月29日~31日) ……当該職員の時間単価×100分の135(22時から翌朝5時までの場合は100分の160) ・月60時間を超えたとき ……当該職員の時間単価×100分の150(22時から翌朝5時までの場合は100分の175)				
特殊勤務手当	手当名	手当額		手当名	手当額
	保育手当	月 5,000円		農業集落排水特殊勤務手当	月 4,000円
	水道特殊勤務手当	月 4,000円		野犬等へい死処理手当	1件 1,000円
	税務特殊勤務手当	月 4,000円		鳥獣処理特殊勤務手当	1件 1,000円
	有害鳥獣捕獲手当	1件4,000円または1,000円			
防疫作業等手当	日1,000円(うち新型コロナウイルス感染症の患者および疑いのある者への措置を実施した場合 日3,000円または4,000円)				

## (8) 職員期末・勤勉手当の状況 (令和5年度)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.200月分	1.250月分	2.400月分
勤勉手当	1.000月分	0.950月分	2.000月分
役職段階別加算措置(3級以上)	有		

## (9) ラスパイレス指数の状況

(令和5年度)

区分	一般行政職
国	100.0
佐那河内村	98.2

ラスパイレス指数は、一般行政職職員の給料月額から算出する数値で、国家公務員を100とした場合に、当該市町村の給与の水準がどのくらいであるかを表しています。

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1)勤務時間 ○勤務を要する日………毎週月曜日から金曜日までの週5日間(国民の休日および12月29日から翌年の1月3日までを除く)  
 ○1日当たりの勤務時間……午前8時30分から午後5時15分まで(午後0時から午後1時まで休憩時間)  
 ○1週間当たりの勤務時間…38時間45分

#### (2)休暇制度

休暇の種類		休暇日数など	
有給	年次休暇	1年につき20日間	
	病欠休暇	その療養に必要と認める期間	
	結核性疾患	1年を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間	
	上記以外の負傷または疾病	3か月を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間	
	特別休暇	感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律による交通の制限またはしゃ断	必要と認める期間
		風水害、火災その他の非常災害による交通しゃ断	必要と認める期間
		風水害、火災その他の天災地変による職員の現住所の滅失または破壊	1週間を超えない範囲内で必要と認める期間
		交通機関の事故などの不可抗力	必要と認める期間
		公民権の行使	必要と認める期間
		骨髓液提供のための休暇	必要と認める期間
		職員の婚姻	5日の範囲内で必要と認める期間
		妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合	10日の範囲内で必要と認める期間
		職員の分べん	分べんの予定日前8週間目に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内において必要と認める期間
		職員の配偶者の分べん	2日の範囲内の期間
		通信教育における面接授業の受講	1年につき20日を超えない範囲内で必要と認める期間
		母子健康法第10条または第13条に規定する保健指導または健康診査を受ける場合	区分に応じ、4週間に1回から1週間に1回および医師等の指示する期間
		夏季における盆などの諸行事、心身の健康の維持および増進	7月から9月までの期間内において5日以内
		心身のリフレッシュを図るため勤務しないことが相当と認められた場合	採用された日から起算して、10、15、20、25、30、35、40年または45年に達する日の属する年において連続3日の範囲
	無給	生理休暇	3日を超えない範囲内で必要と認める期間
		職員が生後満1歳に達しない生児を育てる場合	1日2回(1回60分)
父母、配偶者または子の法要		1日(配偶者および1親等の血族に限る)	
就学前の子を看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合		1年につき5日の範囲内の期間	
忌引		死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内で必要と認める期間	
社会貢献活動		1年につき5日の範囲内の期間	
介護休暇		介護を要する1つの継続する状態ごとに、連続する6月の範囲内で必要と認める期間	

#### ▼取得実績

(令和5年)

調査対象職員数	年次休暇		病欠休暇取得日数	特別休暇取得日数	
	取得総日数	平均取得日数		忌引	婚姻
55人	544.32日	9.9日	213.77日	6.5日	0日

### 4 職員の休業に関する状況

#### (1)休業の種類

種類	内容
育児休業	子が3歳に達するまでの期間(無給)

#### (2)休業の状況

種類	令和5年度取得者数		
	男性	女性	合計
育児休業	1 (0)	3 (0)	4 (0)

( )内の数は、令和5年度において新たに承認をうけた職員の数です。

### 5 職員の分限および懲戒処分に関する状況 (令和5年度)

処分内容		処分者数	処分内容		処分者数
分限 処分	免職	0	懲戒 処分	免職	0
	降任	0		停職	2
	休職	3		減給	1
	降給	0		戒告	0
	失職	0		訓告など	6

### 6 職員のサービスの状況

職員の営利企業等従事許可の状況 (令和5年度)

区分	人数	内容
自ら営利企業を営むこと	0人	—
報酬を得て事業または事務に従事	4人	有害鳥獣駆除等

### 7 職員の退職管理の状況

	人数	届出の有無
令和5年度中退職者	10人	無

### 8 職員の研修の状況 (令和5年度)

研修区分	研修内容など	受講者数	場所
一般研修	新規採用職員研修など	10人	徳島県自治研修センター、佐那河内村農業総合振興センター等
特別研修	税務職員研修、法制執務研修など	0人	—
特別研修	—	—	—

### 9 職員の福祉および利益の保護の状況

#### (1)健康診断の実施状況

(令和5年度)

区分	受診者数	区分	受診者数
定期健康診断	54人	日帰りドック	18人
1泊2日ドック	0人	脳ドック	1人

#### (2)福利厚生

徳島県市町村職員互助会に加入しており、次のような福利厚生事業があります。

- 給付事業 出産祝金、死亡弔慰金など
- 福祉厚生事業 保養宿泊施設利用助成、各種研修の開催など

#### 職員福利厚生団体への補助金の状況

(令和5年度)

補助金交付先	金額
佐那河内村職員研修会	170千円

#### (3)公務災害などの認定状況

(令和5年度)

種類	認定件数	種類	認定件数
公務災害	0件	通勤災害	0件

#### (4)利益の保護の状況

(令和5年度)

内容	有無
職員の給与、勤務条件、その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	無



# 村の家計簿を 公表します

令和6年度  
上半期予算  
執行状況

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。

納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

村では、毎年11月と5月に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、令和6年度上半期(4月から9月)の予算の執行状況と基金や村債の現在高などです。6か月経過して、予算額に対してどのくらいの収入があり、どのくらいのお金が使われたのか見てみましょう。

## 令和6年度上半期の財政事情について(公表)

佐那河内村財政事情書の作成および公表に関する条例の規定により、令和6年4月1日から令和6年9月30日までの期間における財政事情を次のとおり公表いたします。

令和6年11月30日 佐那河内村長 岩城 福治

## 一般会計

### 令和6年度上半期一般会計執行状況

令和6年度上半期(4月1日から9月30日まで)の一般会計の執行状況は、次のとおりです。

#### ■ 歳入

(単位：万円)

項目	予算額	収入済額	収入率(%)
村税	18,644	11,433	61.3
地方譲与税	5,239	1,263	24.1
利子割交付金	11	4	36.4
配当割交付金	176	51	29.0
株式等譲渡所得割交付金	204	0	0.0
法人事業税交付金	318	152	47.8
地方消費税交付金	4,617	2,537	54.9
環境性能割交付金	475	125	26.3
地方特例交付金	386	773	200.3
地方交付税	140,185	98,383	70.2
交通安全対策特別交付金	1	0	0.0
分担金および負担金	1,741	206	11.8
使用料および手数料	1,735	528	30.4
国庫支出金	27,309	1,917	7.0
県支出金	12,927	488	3.8
財産収入	1,303	453	34.8
寄附金	15,851	981	6.2
繰入金	45,702	1,198	2.6
繰越金	12,900	14,757	114.4
諸収入	12,592	3,274	26.0
村債	49,813	0	0.0
合計	352,129	138,523	39.3

#### ■ 歳出

(単位：万円)

項目	予算額	支出済額	支出率(%)
議会費	3,533	1,505	42.6
総務費	114,631	33,564	29.3
民生費	56,179	20,236	36.0
衛生費	22,935	8,657	37.7
農林水産業費	28,956	8,635	29.8
商工費	9,232	4,771	51.7
土木費	31,040	4,666	15.0
消防費	7,075	1,526	21.6
教育費	26,907	15,577	57.9
災害復旧費	16,364	1,463	8.9
公債費	17,165	9,003	52.4
諸支出金	17,462	978	5.6
予備費	650	0	0.0
合計	352,129	110,581	31.4

※現計予算額には前年度からの繰越額を含みます。

※四捨五入の関係で率に多少のずれがあります。

### 1. 予算の執行状況

(単位：万円)

会計別	区分	予算額	歳入		歳出	
			収入済額		支出済額	
			9月30日現在高	収入率%	9月30日現在高	支出率%
一般会計		352,129	138,523	39.3	110,581	31.4
国民健康保険特別会計		34,140	14,783	43.3	11,481	33.6
介護保険特別会計		41,596	17,851	42.9	16,655	40.0
後期高齢者医療特別会計		5,656	2,785	49.2	1,168	20.7
宅地造成事業特別会計		6,900	1,880	27.2	68	1.0
合計		440,421	175,822	39.9	139,953	31.8

## 2. 財産、地方債および一時借入金

### (1) 公有財産

#### (行政財産)

##### ① 土地および建物

(単位：㎡)

区 分	土 地 (地積)	建 物		
		木 造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高
本 庁 舎 (旧)	3,743	0	1,579	1,579
本 庁 舎 (新)	10,114	0	2,410	2,410
消 防 セ ン タ ー	0	0	280	280
老 人 憩 の 家	0	0	319	319
公 民 館	0	0	443	443
保 健 セ ン タ ー	0	0	406	406
生 活 改 善 セ ン タ ー	0	257	0	257
農 業 総 合 振 興 セ ン タ ー	685	0	1,082	1,082
多 目 的 研 修 集 会 施 設	701	144	153	297
学 校	14,867	195	5,172	5,367
西 ノ ハ ナ 運 動 施 設	7,914	0	1,160	1,160
子 育 て 拠 点 施 設	0	117	0	117
保 育 所	4,077	0	831	831
休 憩 所	500	0	0	0
リ サ イ ク ル セ ン タ ー	1,018	0	120	120
消 防 セ ン タ ー	3,253	63	1,311	1,374
防 火 水 槽	2,066	0	0	0
ロ グ ハ ウ ス	0	305	0	305
ふ れ あ い グ ラ ウ ン ド ク ラ ブ ハ ウ ス	0	37	0	37
看 視 舎	0	0	60	60
ヒ ル ト ッ プ ハ ウ ス	0	0	338	338
大 川 原 観 光 農 園 管 理 棟	0	0	222	222
府 能 発 電 所 資 料 館	0	90	0	90
公 衆 便 所 (徳 円 寺)	0	0	27	27
公 衆 便 所 (高 原 広 場)	0	0	27	27
公 衆 便 所 (ヒ ル ト ッ プ ハ ウ ス)	0	0	19	19
公 衆 便 所 (観 光 農 園)	0	0	44	44
公 衆 便 所 (嵯 峨 老 人 憩 の 家)	0	0	20	20
公 衆 便 所 (高 橋 地 区 汚 水 処 理 施 設)	0	17	0	17
村 営 住 宅	1,426	0	283	283
上 中 辺 住 宅	725	0	181	181
中 央 運 動 公 園	44,485	15	226	241
キ ャ ン プ 場 避 難 所	0	0	30	30
有 害 捕 獲 鳥 獣 処 理 施 設	0	0	32	32
新 府 能 発 電 所	0	0	45	45
食 業 工 房 さ な ご う ち	0	0	391	391
一 ノ 瀬 コ ミ ュ ニ テ ィ ー 施 設	495	0	0	0
倉 庫	631	191	0	191
根 郷 駐 車 場	356	0	0	0
多 目 的 地 域 交 流 施 設	1,586	0	968	968
山 林 (放 牧 場)	655,660	0	0	0
合 計	754,302	1,431	18,179	19,610

#### (普通財産)

##### ① 土地および建物

(単位：㎡)

区 分	土 地 (地積)	建 物		
		木 造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高	9月30日現在 現在高
教 員 住 宅	0	0	160	160
高 原 広 場	2,819	0	0	0
山 林 (放 牧 場)	922,007	0	0	0
雑 種 地	495	0	0	0
そ の 他	16,298	0	0	0
合 計	941,619	0	160	160

### (2) 基金

#### ① 土地開発基金

区 分		9月30日現在高
土 地	大黒地域広場	1,274 ㎡
	中尾谷公園	2,070 ㎡
	計	3,344 ㎡
預 金		7,086 万円

#### ② その他の基金

(単位：万円)

区 分	9月30日現在高
財 政 調 整 基 金	140,833
地 域 振 興 基 金	14,739
減 債 基 金	94,101
ふ る さ と 創 生 基 金	40,625
中 山 間 ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	1,045
残 土 処 理 場 運 営 基 金	757
公 共 施 設 等 総 合 管 理 基 金	21,237
応 援 基 金	28,388
環 境 基 金	4,922
小 水 力 発 電 施 設 等 運 営 基 金	2,055
国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	7,671
介 護 保 険 支 払 準 備 基 金	7,705
合 計	364,078

### (3) 地方債残高

令和6年9月30日の事業別現在高および令和6年度の元利償還金は次のとおりです。

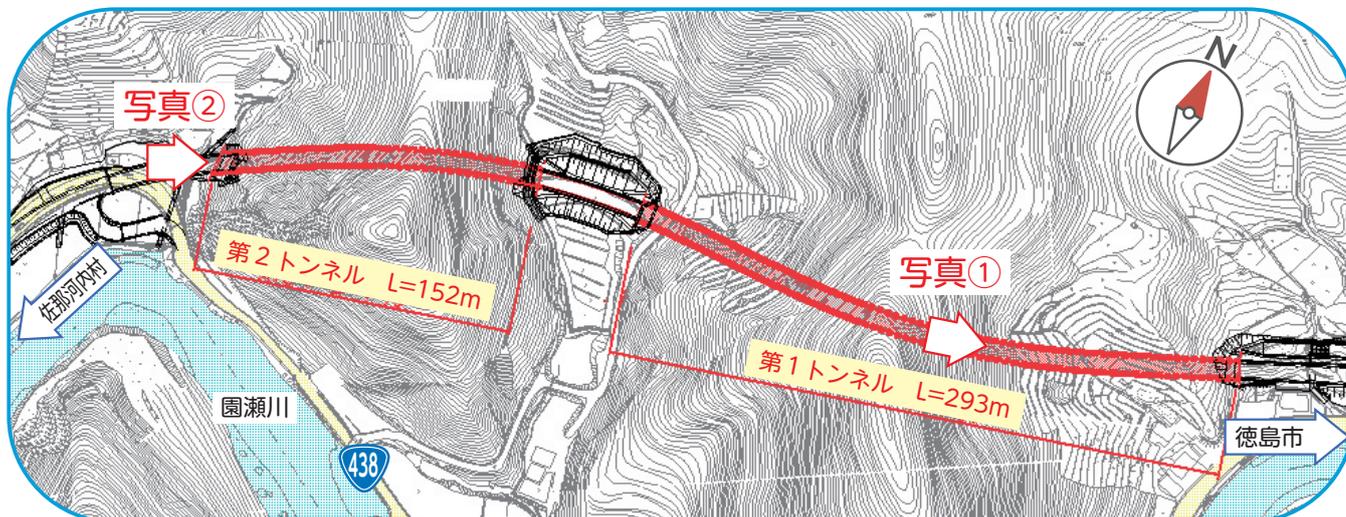
(単位：万円)

事 業 名	地方債 現在高	元利償還金	
		元 金	利 子
一 般 単 独 事 業 債	107	70	3
一 般 公 共 事 業 債	3	2	0
辺 地 対 策 事 業 債	1,204	219	0
過 疎 対 策 事 業 債	97,808	11,640	249
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	325	50	0
災 害 復 旧 事 業 債 (補 助)	5,080	1,074	5
減 税 補 て ん 債	41	33	0
減 収 補 填 債	168	10	0
臨 時 財 政 対 策 債	2,280	1,515	2
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	22,494	2,470	59
一 般 補 助 施 設 整 備 事 業 債	2,144	613	0
合 計	131,654	17,696	318

### (4) 一時借入金 0千円

# 一般国道438号上八万バイパス 一ノ瀬トンネル工事 進捗のお知らせ

※10月28日(月)に第1トンネルが貫通(掘削完了)しました。



## 第2トンネル

トンネルらしく  
なってきました



写真②

覆工が完了しました。

排水工、舗装工を進めていきます。

工事名：道路改築工事  
受注者：姫野組・島谷建設 道路改築工事共同企業体  
工期：令和4年12月16日から令和8年3月25日まで

## 第1トンネル

貫通しました



写真①

覆工(内側から鉄筋コンクリートで  
トンネルの形に補強)に着手しました。



- 工事用道路の出入口にはガードマンを配置し、一般車両を優先します。
- 適宜、道路を清掃します。

### 工事へのご協力をお願いします。

連絡先：徳島県 東部県土整備局<徳島>道路整備第一担当 088-653-8814

## 水道管の凍結にご注意を！

気温がマイナス4度以下(風あたりの強い所はマイナス1~2度)になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂することがあります。例年、寒さが厳しくなる12月から2月にかけて水道管の凍結・破損が多く発生しています。

事前にご家庭の水道管などを点検し、凍結破損による漏水事故を予防しましょう。

また、空き家にされている家屋についても対策をお願いします。

### ○凍りやすい水道管には必ず防寒を

- ・屋外で、風が直接吹きつける場所にある水道管
- ・北側の日陰にある水道管
- ・むき出しになっている水道管
- ・温水器のむき出しになっている配管部分 防寒対策は万全に！



### ○防寒のしかた

- ・保温材を巻きます。蛇口が破裂しやすいので、上まで完全に包んでください。
- ・身近なものとして毛布、布などでも代用できます。毛布や布で覆い、ひもでしばり、上からビニールなどを巻いて、濡れないようにしてください。
- ・メーターボックスの中には、毛布や布きれなどを入れ、メーターボックスの上にダンボールなどをのせて保温してください。
- ・寝る前に、少量の水を流すと凍結しにくくなります。
- ・浴槽やバケツなどに貯めておき洗濯などにお使いください。



### ○水道が凍ってしまったら

- ・蛇口を開け、自然にとけるのを待つ。
- ・凍った部分にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてとくす。
- (注)いきなり熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがあります。
- 必ずぬるま湯で！



### ○凍結で水道管が破裂したら

- ・まず、破裂した部分を確認し、メーターボックス内の止水栓を開けて水を止めます。
- そして破裂した部分に布、テープなどをしっかり巻き、応急修理をした後、修理を依頼してください。

### ○修理の依頼は

- ・宅地内の修理は指定工事事業者へ
- ・温水器の修理は購入先へ
- ・道路上(公道)は佐那河内村役場 産業環境課へ

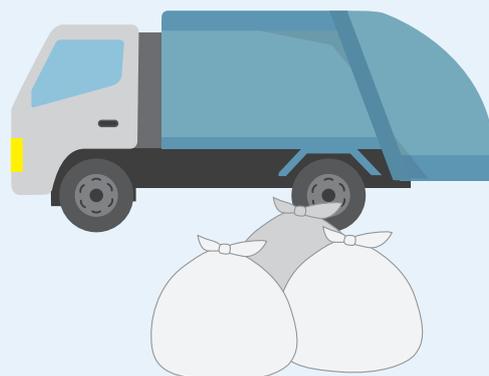
#### 参考 村内の指定工事事業者一覧

- ・日下水道 電話：679-3151
- ・村の水道屋 電話：679-3153
- ・司建工 電話：676-1299

お問い合わせ●産業環境課

## 年末年始のごみ収集について

追上駐車場での可燃ごみ、古紙などの収集につきまして、12月24日(火)~12月25日(水)の収集が令和6年最後の収集となりますので、ご利用ください。なお、12月31日(火)~1月1日(水)は、処理業者が休みのため、収集はしません。令和7年最初の収集は1月7日(火)~1月8日(水)となります。



## ～役場窓口からのお知らせとお願い～ 年末年始の窓口業務について

**12月28日(土)から1月5日(日)までの窓口業務はお休みさせていただきます。**

この期間は、戸籍・住民票・印鑑証明・税証明など各種証明書は発行できません。

また、転入・転出など住民異動届の受付はできません。

なお、戸籍の届出は、閉庁時間外であっても、宿日直が受付します。

ただし、閉庁期間は届書の審査ができないため、1月6日(月)の窓口開庁日以降に補記・訂正をお願いする場合がありますのでご了承ください。

閉庁期間中に婚姻届・養子縁組届など、戸籍届書の提出を予定されている人は、できましたら12月27日(金)までに住民税務課戸籍係に一度ご相談ください。



## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項、第11条の2第12項および住民基本台帳の一部の写しの閲覧および住民票の写し等の交付に関する省令第3条に基づき住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

### ◎公表対象期間

令和5年11月1日から令和6年10月31日まで

閲覧日	申請者	請求事由	閲覧に係る住民の範囲
3月29日	自衛隊徳島地方協力本部	自衛官および自衛官候補生等の募集事務 根拠法令：自衛隊法第29条第1項	佐那河内村全域 ・平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの男女(4件) ・平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの男女(14件)
5月9日	佐那河内村社会福祉協議会	日赤社費領収書送付事務	佐那河内村全域(66件)

※犯罪捜査や訴訟の提起等、特別な理由によるものは除きます。

## 統計調査にご協力ください

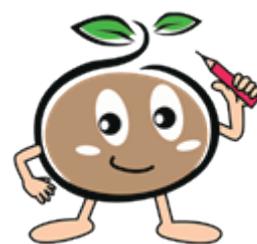
### (2025年農林業センサス)

農林水産省では、2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』です。

みなさんの自宅や会社などに調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。



マスコットキャラクター  
つつちー

## 胃内視鏡検診について

胃内視鏡検診を指定医療機関(個別医療機関)で、令和6年6月1日(出)から令和7年2月28日(金)まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。令和5年度に検診を受けた人は、令和7年度に検診を受けるようお願いいたします。ご了承ください。	4,100円

## ～特定健診のお知らせ～

### 特定健診の受診はもうお済でしょうか？

今年度の特定健診をまだ受診できていない人は、特定健診受診券の有効期限(令和6年12月31日(火))までに受診をしてください。受診券を紛失された人は再発行できますので、ご連絡ください。

なお、佐那河内村国民健康保険では、前年度特定健診受診者および新規で40歳になる人を対象に特定健診自己負担金(1,000円)を助成する無料券の配布を行っています。

今年度、特定健診を受診されないと、令和7年度に無料券をお渡しできません。特定健診受診券の有効期限内に特定健診を受診しましょう！

**特定健診の有効期限が近付いています!!!**  
**受診されていない人は、早めに受診しましょう。**

## 国保脳ドックについて

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ、次の内容で助成を行っています。



対象者	本村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人(ただし、2年に1回の助成となります。令和5年度に助成された人は対象となりません。)
期間	令和6年7月1日(月)から令和6年12月中旬まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定員	全体で30人

※脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

お問い合わせ ● 健康福祉課

参加費  
無料

# 健康寿命キャラバン 参加者募集

寝たきりや認知症になることなく、また健康上の理由で日常生活が制限されることなく生活できる「健康寿命」を少しでも伸ばしていくことは誰もが願うことです。

健康寿命キャラバンでは、専門の講師の先生による、講義と運動指導によって、「元気で長生き」できる身体作りを行っています。

誰でも気軽に参加することができます。  
みなさんぜひご参加ください。



講師：<sup>たなか</sup>田中 <sup>としお</sup>俊夫 先生

(徳島大学 人と地域共創センター長・とくしま健康寿命からだカレッジ主任講師)

健康寿命マスター

(徳島大学より資格認定を受けたからだカレッジ専門課程修了者)

会場：農振センター 1階大会議室(講義)  
2階大和室(実技)

対象者：佐那河内村在住の人で、医師からの運動制限がなく、歩行や立ち座り、運動に支障のない人

定員：20人(先着順)

## 日時と講義内容

回	日時	内容(30分のお話しと運動実技の組み合わせです)
第1回	令和6年12月18日(水) 13:30~15:30	お話し「健康寿命を〇年延ばそう」(講師田中俊夫) 実習「良い姿勢・歩き方を作る、健康寿命を延ばす6つの運動」
第2回	令和7年1月22日(水) 13:30~15:30	お話し「認知症の予防と運動」 実習「健康寿命基礎運動6、認知機能活性化運動」他

※できる限り、全2回全ての参加をお願いします。

持参物：動きやすい服装、飲料水、汗ふきタオル、  
ヨガマット(または大きめ厚めのバスタオル)

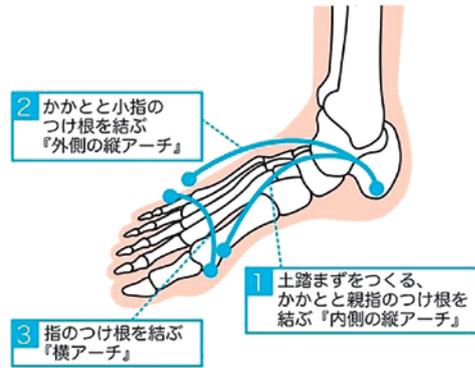
お申し込み：開催日の前日までに、健康福祉課または地域包括支援センター  
(電話：679-3383)まで、お電話にてお申し込みください。

お問い合わせ ●健康福祉課、地域包括支援センター

## 靴は進化しているのに、足は退化？

早いものでもう年末です。予定では今年も年明けの徳島駅伝に佐那河内村選手団として出走予定ですので、応援よろしくをお願いします。

さて、今回は足についてです。ヒトは直立二足歩行ができる動物として、唯一足裏に土踏まずがあります。片足には26個の骨があり、関節と靭帯や筋肉によって写真のようなアーチという構造が成り立っています。この構造が、立っているときの前後左右へのバランスや、歩く・走る・跳ぶといった動作時の衝撃緩和に一役買っています。

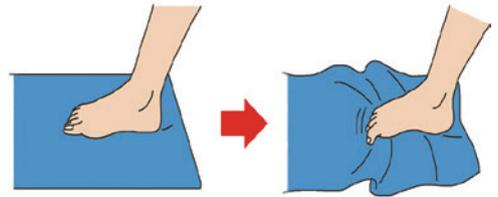


本来なら裸足で歩くことが足の構造上、理にかなっている仕組みなのですが、底の硬い靴などでは足趾を動かす筋肉やアーチの働きが減少し、機能はどんどん低下していきます。ヒールなどの足に合っていない靴を履く機会が増えた現在では、事実この30年で、後天的に外反母趾になる人の割合は4倍、扁平足に至っては7倍に増えているという研究もあります。

すぐに成長するからといって、大きすぎるサイズの靴は子どもの足のトラブルにつながる要因の一つです。大きすぎる靴は脱ぎ履きが楽な反面、踵が不安定だったり、歩容の乱れから躓きやすくなります。足趾をしっかり動かすことが出来ない子や、足趾把持力が弱く、立位の際に足趾が地面についていない「浮き指」の状態の子もよくみられますね。

足趾や土踏まずのトレーニングとして

- ① タオルギャザー（タオルを足趾でたぐりよせる）
- ② 足趾じゃんけん
- ③ 裸足での爪先立ち などがああります。



体育館や芝生などで裸足で走ってみましょう。踵からドンと着地するのは痛くて難しいことがよくわかります。すると、痛くない動作はどうするのか？と、母趾球やアーチをしっかりを使い、着地時に痛くないような歩き方、走り方へ動き方が自然と変化していきます。

先日、村民体育祭で縄ない競争という種目があり、稲藁で編んだわらじが現代人の足や健康に役立つのではないかと思いました。僕も足を鍛えるべく、ワラーチと呼ばれる現代版のゴムワラジや一本歯下駄を使った運動を実施しています。村の子どもたちの足にとっても、本来の機能をしっかり使うことができるように成長していったほしいものですね。

# 緊急通報装置貸与事業について

村内のひとり暮らし高齢者などに対し、緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害時などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図る体勢を整えることで、安心して暮らせる環境を整備します。

緊急通報装置の利用を希望される人は、申請が必要です。

## 1. 設置機器について

### ①緊急通報装置・ペンダント

緊急時に、ボタンを押すことで24時間対応のコールセンターにつながり、親族への連絡や救急車の手配などを行うことのできるシステムです。また、コールセンターから月1回のうかがい電話の実施や、災害などの緊急時における一斉緊急連絡も行います。さらに、コールセンターに常駐している看護師などに健康相談を行うことができます。

### ②安否センサー

天井などに設置し、高齢者などが動いていることを確認します。また、高齢者などが一定時間動きがないときには、協力者へ通報します。

## 2. 対象者

佐那河内村に住所を有する、次のいずれかに該当する人。

- ①65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ②75歳以上で要介護認定または要支援認定を受けている人のみで構成される世帯に属する人
- ③重度身体障害者
- ④その他村長が認める人

※協力員3人程度を確保していただく必要があります。

※電話回線の設置状況により貸与機器が異なりますので、ご相談ください。



緊急通報装置本体



ペンダント型送信機



人感赤外線センサー

お問い合わせ ● 健康福祉課

## 地域おこし協力隊

佐那のいちご塾2期生の松田です。今年もあっという間に時が過ぎ、残すところあとわずかとなり、あわただしい毎日が続いていることと思います。みなさん、体調を崩さないように気をつけてお過ごしください。

私はこの記事を書いているのが11月ということもあり、いちご関係の作業はハウスのビニールを張り終えてマルチ張り、そしてすのこやその他の資材設置などを行っています。

段々と準備が整っていくにしたがい、どんないちごに出会えるのかワクワクしますし、気持ちが引き締まる感じがします。この作業をしているなか、当然ではありますが、ハウスがあるということは経年劣化やその他の理由で修繕作業も入ってくることを忘れていました。気がついた時にできるところからの早めの対処を心がけようと思いました。

今回「はなつぼ」を教えてくださいました。“株

元に花のつぼみ”ができるそうです。何も知らない私は、高温による障害が出たのかと思っていたので、この事が衝撃的でした。今回教えていただいたことで、独り立ちした時に花が無事に咲くことに安心感をえました。

以前『ふれあい農園』で畝を作ったので、作付けをしました。が、元肥ってそんなに大事なの？って、ずっと疑問でしたし、ネットで見たり調べたりすると、自然農というのもあります。特に肥料を入れなくてもいいのではないのかな？と思っていました。ですが、そもそもの土台がきちんとできているのでしょうか。元肥は必要だなと実感しました。



## 徳島新聞を未購読の人に「広報佐那河内」を無料でお届けします

村では、村内にお住まいの徳島新聞未購読世帯を対象に「広報佐那河内」を無料でお届けしています。

お近くに徳島新聞未購読世帯がいらっしゃる場合には、周知していただくと幸いです。

お届けを希望する人は、企画政策課までご連絡ください。



# 新春！第35回 囲碁・将棋大会のご案内

子どもから大人まで、たくさんのご参加をお待ちしています。

※参加される人は、当日、12：50までに集合してください。

※組み合わせなど詳細については、当日抽選し決定します。

と き 令和7年1月2日(木)13：00～

ところ 農振センター2階大和室

主 催 佐那河内村公民館

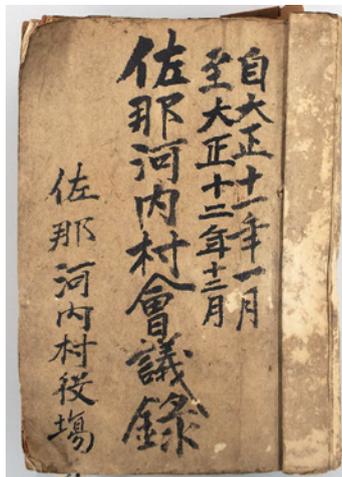


## 佐那河内 史料散策 その15

明治時代初期から昭和33年まで自転車にも税金(車税)が課されていました。当初は人力車や馬車が対象となり、道路や橋の破損に対処するための財源でした。明治13年には自転車も対象となります。同29年までは国税でしたが、その後地方税となります。納付すると市町村から交付される鑑札を車体に付けていました。

この自転車税をめぐる、大正12年の村議会で議論がなされました。「自転車附加税ノ比較的少額ナルハ如何ナル理由」かとの質問に対し、県道に編入された主要道路であっても「巾員狭隘屈曲急ニシテ自動車ノ運轉等ハ絶対可能ナラズ、至急ヲ要スル場合ハ自転車ニ依ル外ナシ」という状況であり、自転車は唯一の「実用的交通機関」であるから課税を軽くする必要があると答弁しています。

府能嶺隧道が完成した時期ですが、自動車の通行にはまだ厳しい道路事情だったようです。



自転車税に関する議事録

## 人権教育講演会を開催しました

山田 雅人さんはタレント・俳優として幅広く活躍されるとともに、映画・人物・スポーツなどについて綿密な取材を行い、「かたりの世界」として構成し、全国各地で伝える活動をされています。

本村の人権教育講演会では、「かたりの世界～目に障がいをもつ少年がラグビーと出会い仲間から生きる勇気をもった物語～」と「大谷翔平物語」の2つのテーマで講演をしていただきました。

会場の約200人が、山田さんのマイク一本の見事な話術により「かたりの世界」に引き込まれました。

「人生何が役に立つかわからない。とことんやっていると必ず人生に役立つ力になり、助けてくれる人が現れる」「夢をあきらめるな」というメッセージは、参加された児童生徒、住民のみなさんなどあらゆる世代の人の心に響き、これからの力となることと思います。



## 新着予定本のおすすめ

12月下旬に入る新着図書からおすすめ本の紹介をします。話題の本やコミックなども仲間入りますので、ぜひ図書コーナーへお越しください。

図書館だより  
12月号

### 大人向け



『架空犯』  
東野圭吾／著 幻冬舎  
都議会議員と元女優の夫妻が、不可解な放火殺人事件により命を落とす。華やかな人生の裏に何があったのか。本作は『白鳥とコウモリ』に登場した五代刑事が再び活躍するシリーズ最新作。



『わたしの知る花』  
町田そのこ／著 中央公論新社  
花から蘇る記憶一。これは、謎めいた老人を描く、愛おしい人生の物語。幸せも悔いも罪もすべてを背負ったその姿を醜いと感じるのか、美しい、愛おしいと感じるのか。ぜひ、お読みください。



『大使とその妻 上』  
水村美苗／著 新潮社  
水村美苗さんの12年ぶりとなる小説。失われてゆく日本を惜しむ思いと、隣人夫妻の妻・貴子の古風でミステリアスな様子を、語り手＝ケヴィンは細やかな視点から日本語で記してゆく。★下巻もお楽しみください。

### こども向け



『動物の見える世界 仕掛絵本図鑑』  
ギヨーム・デュプラ／著 渡辺滋人／訳 創元社  
動物の目をめくると、そこに見える世界が広がり、驚きをもって体感させてくれる視覚絵本。親子で親しみながら動物たちの生態に触れてみてください。



『クジラがしんだら』  
江口絵理／文 かわさきしゅんいち／絵 藤原義弘／監修 童心社  
命の終わりからはじまる、命のつながり。厳しい深海の世界に生きる生物たちのいつかの知られざる大宴会。神秘の営みが描かれる物語絵本。



『おやすみ、はたらくくるまたち』  
シェリー・ダスキー・リンカー／文 トム・リヒテンヘルド／絵 福本友美子／訳 ひさかたチャイルド  
のりものが大好きな子どもに！昼間は元気に働き、頼もしいくるまたちですが、その寝顔の可愛らしこと。子どもたちを「おやすみ」へと誘ってくれる絵本。

## 11/5 [火] 日本赤十字の表彰伝達式が行われました

国内外で幅広く展開している赤十字の活動とその必要性を深めるため、県内の赤十字関係者に日本赤十字業務功労者表彰が行われ、本村では日本赤十字社金色有功章金色を、笠井博美さん、栗本きみよさん、銀色を岩城福治さん、日本赤十字徳島県支部支部長感謝状銀枠を、多仁政子さんが受章され、その伝達式が役場にて行われました。

今後のますますのご活躍を期待しています。おめでとうございます。

## 11/14 [木] 老人会 1日行楽

佐那河内老人クラブ連合会は会員62人の参加により、1日行楽に行ってきました。

最初の訪問先はハレルヤスイーツキッチンで、お菓子ができるまでの工程について工場見学を行いました。次に、上板町の技の館では会員全員が用意されたハンカチに、それぞれ絵付けし、藍染めをする体験学習に参加しました。最後に、道の駅いたのに立ち寄り、おみやげを買うなどして佐那河内村に帰ってきました。



## 11/18 [月] 遺族会 1日行楽

今年度は、17人で戦争に関する研修として、人間魚雷 回天の視察と会員間の親睦を深めることを目的とし、1日研修旅行に行ってきました。

最初の訪問先である、てぶくろ資料館では館長から、白鳥町と手袋に関する貴重なお話を伺い、中野うどん学校では、先生の指導により各自で打ったうどんをお昼ご飯としていただきました。

最後に、屋島の獅子の霊巖で瓦投げをした後に、やしまーるに立ち寄り帰途につきました。



## 11/9 第11回 佐那河内村社会福祉大会

佐那河内村民体育館にて、第11回佐那河内村社会福祉大会が開催されました。

佐那河内小学校6年生の井開琉生さん、富永瑳奈さんにより村民憲章が朗読されたあと、岩城会長より挨拶がありました。

「私たちは、地域で支え合うことの大切さを今一度認識するとともに、様々な福祉ニーズに対して真摯に向き合い、地域福祉を積極的に推進する事により、誰もが安心して暮らせる福祉社会の実現をめざしていく」と大会宣言が朗読され、満場の拍手で採択されました。

記念講演には、リーゼント刑事こと、秋山博康さんをお招きし「42年間の刑事人生と振込詐欺の防止について」という演題でお話していただきました。

本大会で表彰されたみなさんは、次のとおりです。

### 表彰

被表彰者および感謝状被贈呈者(順不同・敬称略)

#### (大会長表彰)

#### ●社会福祉事業功労者 26人

黒石 智子	鈴木 恵子	藤 昌代
石井 幸恵	新居佐那子	市原さよ子
小谷 洋二	谷泉 敬子	日下 武弘
松下 秀治	森丘 立子	松本智代子
岡山 敏美	岩野 由紀	加藤嘉代子
富永 早苗	森下 幸子	岡田 博子
日下 早苗	原 節子	内藤 敦子
河上 淳子	加藤 真美	音井 敏子
星山 勝也	藤本 公子	

#### ●民生委員児童委員功労者 1人

中井 悦子

#### ●社会福祉事業協力者 19人

松村 茂	下岡 一郎	今田 忠
露口 福重	石本 寛	松長 護
岡田 洋一	松本 和一	島津 福枝
岡本 隆次	正田 文子	新居 陽子
大野 尚美	森 めぐみ	尾西 和代
中原 美和	伊藤 和美	西野 富恵

A CHMAD UMAR QOMARUDDIN

#### ●自立生活の模範となる者 2人

梶本 義則 近藤 昌子

#### ●在宅介護善行者 4人

佐東 豊子 前野 祐子 植松 義明  
麻生 明子

#### ●社会福祉活動が特に優秀な団体 2団体

佐那河内村地域の安全を守る会  
南部緑翠会

#### (大会長感謝状)

#### ●社会福祉協力団体 1団体

嵯峨野小町

#### (佐那河内村長感謝状) 1人2団体

久次米 隆司  
佐那河内観光タクシー すだち観光





## カイロプラクティック体験会を開催しました！

11月4日(月・振)に地域交流拠点「新家」で、カイロプラクターの別所一生さんによるカイロプラクティック施術&骨盤調整体験会を開催しました。今回から通常施術も行われ、より本格的に体の変化を体験いただけるようになりました！次回は12月19日(木)の10:00から15:00まで、同じくカイロプラクターの松下幸代さんによる骨盤調整体験会を予定しています。ご予約・お問い合わせはカイロプラクティックひまわり(090-8690-7967)までご連絡ください。ぜひお越しください！



## 第4回 空き家無料相談会を開催します！

今年度から開催している空き家の無料相談会！

今回は4回目の案内となります。

第1回～第3回までの開催で、少しずつ相談者も増えてきています。空き家についての悩み、利活用、相続など、さまざまな相談を受け、解決できた相談者さんには大変喜んでいただきました。

ささいな相談でも構いません。この機会でなければ専門家に無料でご相談できませんので、ぜひご利用いただけたらと思います。

当日も受付しておりますので、お気軽に新家までお越しください。お待ちしております！

**開催日：令和6年12月18日(水)**

お申し込みは…

一般財団法人さなごうち  
地域交流拠点「新家」  
電話：636-4030  
まで

### 空き家の無料相談会

第4回  
12月18日(水)  
開催

- ・佐那河内村に空き家をお持ちの方
- ・将来、佐那河内村の空き家を所有する不安がある方

**ぜひご相談ください！**

相続や賃貸・売買など、空き家に関するお悩みを各分野の専門家（司法書士・不動産鑑定士・建築士）に相談できます。

**開催スケジュール**

第1回 令和6年6月20日(木)	第5回 令和7年2月2日(日)
第2回 令和6年8月7日(水)	※相談時間は1組30分です。
第3回 令和6年10月16日(水)	①10:00～10:30
第4回 令和6年12月18日(水)	②10:30～11:00
	③11:00～11:30
	④11:30～12:00

集 合：地域交流拠点「新家」  
佐那河内村上字富前84番地1（地図参照）

会 場：一財）さなごうち事務所（源本部）  
※集合場所から財団事務所まで送迎いたします。

申込方法：裏面申込書のお申し込み先に電話、またはFAXにてお申し込み下さい。  
※定員は4組で先着順となります。



※当日も受付しておりますので、お気軽に新家にお越しください。



相談会の様子

駐在所  
だより



## 年末年始の交通安全県民運動実施中

期 間 12月10日(火)～1月10日(金)

- 運動重点
- 高齢者の交通事故防止
  - 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
  - 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶  
四輪利用者のシートベルト着用と自転車利用者のヘルメット着用の推進

## 強盗事件が各地で発生中！ それって闇バイトかも？

犯人グループは犯罪の実行役を募集しています。

- 荷物を受け取るだけ？
- 荷物を運ぶだけ
- 短時間で高収入
- 即日入金

は要注意です。**犯罪には手を出さない！**

パトカーなどで村内を巡回していますのでお気軽にお声がけください。また、電話での連絡は、徳島中央警察署(電話：088-679-0110)経由で駐在所に転送されます。

※緊急の場合は110番通報をお願いします。



11月9日(日) リーゼント刑事(秋山博康)さんが佐那河内村駐在所を訪問してくれました。

スポーツ  
クラブ  
だより

さなごうち

## ●陸上大会で酒井葵梨さんが好成績を 収めました

先日行われた第30回徳島県小学生陸上競技選手権大会および1・2年短距離記録会にて、女子3年100メートルの部で酒井葵梨さんが16秒40の好成績を残し、総合2位に輝きました。



## ●小学校クラブ対抗駅伝に出場しました

11月24日(日)に大塚スポーツパークで行われた小学校クラブ対抗駅伝に、佐那河内村から3チーム14人が参加しました。

出場34チーム中、Aチームが15位と健闘しました。襷を繋いでみんな一生懸命走りました。

## 1月 教室カレンダー

村民体育館

卓球  
19:30～21:00

バドミントン  
20:00～22:00※

中央運動公園グラウンド

サッカー・フットサル  
18:30～20:30

※印の種目は活動費が必要です。

- 参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- 日程は変更する場合があります。
- 状況により会場を変更する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

状況により中止になる可能性があります。

お問い合わせ ● さなごうちスポーツクラブ事務局 電話：679-2855

# 佐那河内村地域包括支援センターだより

12  
月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさんの参加をお待ちしています。

日 時	教室名	会 場
12月16日(月) 13:30~15:30	いきいき体操教室	役場大会議室
12月17日(火) 10:00~11:30	健康料理教室	役場中会議室
1月10日(金) 10:00~11:00	脳若トレーニング教室	役場中会議室

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

## 佐那河内村地域包括支援センター

■場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■電話：679-3383 ■担当：佐々木・加藤・音井

## 第105回 読み合い朗読会 「伝えたい村の話」佐那河内村史から

●村史の本から少し離れますが先日、NHKのニュース記事で少子化問題を聞きました。内容は少子化・人口減が起こってくるとインフラ整備の持続が問題になってくる。その一つが下水道問題だということです。小さな行政ほど、下水道の維持は大きな問題になっていくとの話。はて、それは我が村のこと？と思いました。44億円をかけて作られた集落排水処理場。年間の維持経費は1億5千万くらいと聞いています。そこには処理場の減価償却費は含まれていないそうです。村民の下水道の税収は2千9百万くらい。その大きな差は役場の一般会計等で補われているそうです。

●集落排水という下水道設備の維持が、これからは大変だなと知りました。役場に聞いてみたら、行政からお願いとしては固形物を流さないこと。例えばオム

ツとか不織布(溶けるのに時間を要して詰まる)。各家のクリーン樹(ます)の月一度の清掃をとのことでした。油による油かす、過剰な洗剤による汚染は知っていましたが、醤油や味噌や汁物も浄化して川に流すには、時間や費用がかかるそうです。なかなか困難な問題ですね。自然と人の暮らしを大切にしてきた村の歴史から、何かヒントはないかと考えた下水道問題でした。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。

次回の開催

第106回 1月6日(月)19:30~20:30  
場 所 役場 多目的ホール  
お問い合わせ 鈴木(090-2156-7935)

さなごうち俳句

石南ひまわり句会

九月十七日 農振センター

初秋刀魚四匹買って二匹焼く

山田サキシロー

手の皺は我の年輪秋暑し

西尾 武義

電線を青に染めたる秋の虹

安喜 律子

秋蝶の舞い来る庭を眺めおり

坂田 小夜

栗拾い我が縄張りど白鼻心

丸野 幸枝

高西風や耕す人のない田んぼ

ひらかわひろこ

名月を薄目で見上げ眠りけり

高橋 仁美



# 情報ボックス

月	日	行事名	場所	時間	備考
12月	16日(月)	離乳食講習会	役場 1階 多目的スペース	10:00~10:30 (受付)	対象者: 乳児とその保護者 持参物: 母子健康手帳、子どもノート、バスタオル
		1歳児・2歳児歯科・栄養相談	役場 1階 多目的スペース	13:15~13:30 (受付)	対象者: 1歳児・2歳児とその保護者 持参物: 母子健康手帳、子どもノート、バスタオル
		いきいき体操教室	役場 大会議室	13:30~15:30	対象者: 医師から運動制限を受けていない人 持参物: 運動しやすい服装・水筒など
	17日(火)	健康料理教室	役場 中会議室	10:00~11:30	対象者: 健康づくりに関心のある人
		可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌日11:00	
	18日(水)	健康寿命キャラバン	農振センター 1階大会議室ほか	13:30~15:30	対象者: 村内在住で医師からの運動制限がなく 歩行や立ち座り運動に支障のない人 持参物: 動きやすい服装、飲み物、汗ふきタオル、 ヨガマット(または大きめのバスタオル)
	20日(金)	健康づくりチャレンジ教室	農振センター 1階大会議室	19:30~20:00	対象者: 特定健診で血圧・血糖が少し高めの人など 持参物: 運動しやすい服装、飲み物など
	24日(火)	可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌日11:00	
27日(金)	健康づくりチャレンジ教室	農振センター 1階大会議室	19:30~21:00	対象者: 特定健診で血圧・血糖が少し高めの人など 持参物: 運動しやすい服装、飲み物など	
28日(土)~ 30日(月)	歳末特別警戒	各消防団詰所	19:30~21:30		
1月	5日(日)	令和7年消防団結団式	小中学校 グラウンド	10:00~11:00	
	7日(火)	可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌日11:00	
	10日(金)	脳若トレーニング教室	役場 中会議室	10:00~11:00	対象者: 65歳以上の人
		健康づくりチャレンジ教室	農振センター 2階大和室	19:30~21:00	対象者: 特定健診で血圧・血糖が少し高めの人など 持参物: 運動しやすい服装、飲み物など
	14日(火)	乳幼児相談	役場 1階大会議室	10:00~10:30 (受付)	対象者: 乳幼児とその保護者 持参物: 母子健康手帳、子どもノート、バスタオル
		1歳6か月児・3歳児健診	役場 1階大会議室	12:50~13:10 (受付)	対象者: 1歳6か月、3歳児とその保護者 持参物: 母子健康手帳、子どもノート、バスタオル
		心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談・特別(法律)相談	村役場	9:00~12:00	行政相談・人権擁護相談・特別(法律)相談
	可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌日11:00		

## 住民基本台帳登録数 令和6年11月末現在

[人口] 2,112人(-4) [男] 1,031人(-1) [女] 1,081人(-3) [世帯数] 941世帯(±0)

※( )前月比

一般社団法人 全日本瓦工事業連盟 / 徳島県瓦工事・販売組合 加盟

葺き替え、雨漏り修理、漆喰、瓦製品販売  
お気軽にお問い合わせください

# 山田瓦工業

TEL.088-679-3289



HP

新築 リフォーム 支障木伐採

おまかせください!

# 安藝建築

代表 安藝信保

〒771-4102 徳島県名東郡佐那河内村上字谷70 TEL/FAX 088-679-2911 携帯 090-1570-7880



株式会社 岡本組  
okamoto.gumi  
佐那河内村 岡本組

＊エクステリア工事  
カーポート・門扉・駐車場  
フェンスアルミ製品一式  
＊土木工事、建築基礎、左官

イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】  
認定施工店です。  
\*\*\*\*\*  
有害化学物質非含有の【リポール式防水】  
改修やリフォームに。安心、安全な防水材料  
\*\*\*\*\*  
100%自然素材塗り壁材【深呼吸】  
抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果  
アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方

(株) 岡本組  
佐那河内村上字官前42-13  
☎679-3660 / FAX679-3661

企業・個人事業者のみなさま

令和6年度広報佐那河内・HPの  
**広告主募集中**



▲村ホームページ



@SANAGOCHISON\_OFFICIAL

Instagram

健康づくりの会(食生活改善推進委員)のおすすめレシピ

## No.165 みかん大福



エネルギー	152kcal
タンパク質	3.3g
脂質	0.4g
炭水化物	33.6g
塩分	0.0g

**材料(4人分)**

みかん ..... Sサイズ 4個  
白玉粉 ..... 80g  
砂糖 ..... 20g  
水 ..... 100ml  
白あん ..... 80g  
片栗粉 ..... 大2~

**作り方**

- ①みかんは皮をむいて白いすじをとり、まわりをあんであつむ。
- ②耐熱容器に白玉粉、砂糖を入れ上から水を少しずつ加えながらよく混ぜる。
- ③ラップをして電子レンジに2分かけ、取り出してよく混ぜ、もう一度入れ1分かけてよくこねる。
- ④片栗粉を広げた中に取り出し、人数分に分け丸くうすくのぼし、①をつつむ。

**ポイント**

- ①電子レンジで作ることができるレシピになっています。
- ②カットすると、丸ごと入ったみかんの断面が楽しめます。縦ではなく横に切ってください。

各課直通電話番号

総務課 679-2113	産業環境課 679-2115	議会事務局 679-2152	健康福祉課 679-2971
企画政策課 679-2973	住民税務課 679-2114	保育所 679-2217	建設課 679-2970
教育委員会 679-2817	消防センター 679-2136	救急要請 679-3999	